



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 045-893-4877 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第260号
(創刊 1988.12.14)

2011.05.08

常識から考えて貰いたいこと

Aさんのお宅は、小さいながらもしっかりした技術を持った工場を運営し、家族5人も、それなりに裕福に暮らしていました。

ところが、ある日、工場が突然に火災に遭い、ほぼ半分が消失してしまいました。そこで、お父さんである社長は、直ぐに工場の再建計画に取り掛かり、自分を含めた役員の報酬を半分にし、将来を見越して進めていた設備投資を凍結し、自宅のリフォーム計画も棚上げとして再建原資の捻出に努めました。

しかし、それでも資金が不足しているのを見かねた家族が、それまで楽しんでいた全ての習い事や受験の為の塾通いの中止を申し入れ、長男にいたっては学校を辞めることまでも言い出しました。

しかし、父親は、そこまでやってはならないと言って、習い事は中止としましたが、それ以外は従来どおり続ける事としました。それでも、借金に頼ることは、最後の最後まで、考えないこととしていました。

というのは架空の話で、これは一般の国民に普通にある話だと思います。

さて、現在の日本国はこれと似たような状況に陥っています。

ところが、日本国の場合は、従来進めている政策を変えることなく、今年道路建設予算は昨年と同じレベルに組み、既にシンガポールや韓国の後塵をはいしてしまっただけの横浜のハブ港計画についても堅持し、今年はその為の横浜環状道路の建設を重点施策にすることも変更していません。

こんな事から、結局復興資金が捻出出来ず、またまた、国債すなわち借金に頼ろうとしています。

この借金は、将来国民の税金として降りかかってくるものです。

今、高速道路の建設や横浜のハブ港化と、東北の再建と、どちらが大切かと言うのは、議論にもならない事だと思います。

現在手持ちの原資を東北の復興に優先的に当てると言う発想がどうして出てこないのか不思議ではありますがありません。

日本の統治機構は、利害関係がからまってしまい、だれでも理解できる筈の優先順位の入れ替えさえ出来ないほど硬直化してしまったのでしょうか。

(副会長 近森 仁)

「排ガスによる喘息・肺がんを考える」 健康学習会のお知らせ

日時：平成23年5月29日(日)
13時30分～16時00分

場所：本郷中学校 体育館

(JR 本郷台駅 徒歩7分)

参加費：無料 ご自由にご参加ください
(出来ればスリッパをお持ち下さい)

講演①大気汚染問題の経緯と課題について
講師：西村隆雄さん

講演②排ガスの人体への影響について
講師：嗟峨井 勝さん

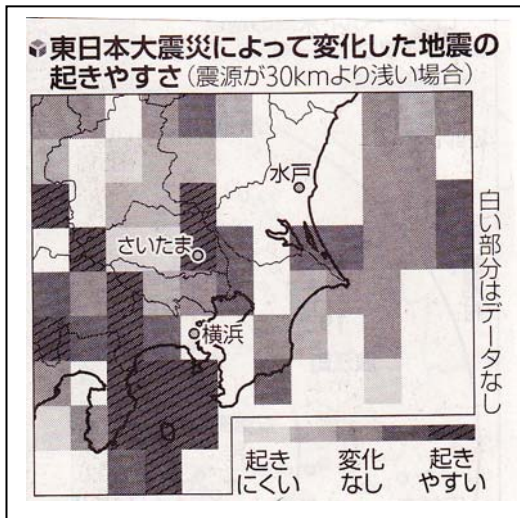
都会に暮らす私達の健康は大丈夫なのか？排ガス中の微小粒子が健康に与える影響についての学習会です。

初夏の一時、健康問題を考えてみませんか？
お気軽にご参加ください。

南関東地震・東海地震に如何に備えるか？

首都圏「地震起きやすい状態」

東京大学地震研究所のグループは東日本大震災で起きた地殻変動の影響で、首都圏の地盤に力が加わり、地震が起きやすい状態になっているとの解析結果を発表した。



同研究所によれば、国の地震調査委員会が今後30年間に70%の確立で起こると予測しているマグニチュード7級の南関東の地震が**誘発される可能性**があるとして注意を呼び掛けている。(以上は4月22日読売新聞記事の一部を転載)

東海・東南海・南海地震は？ 国レベルでは甚大な被害が出ることは 十分認識している

中央防災会議の「東南海・南海地震に関する専門調査会」は平成15年9月17日、「東海」「東南海」「南海」の3地震が同時発生した場合の被害想定を公表、発生時刻などで被害状況は変わるものの、最悪の場合、死者は約2万4700人、震度7の激しい揺れや10メートルを超える津波で約96万棟の住宅などが全壊、経済被害は約81兆円に達するとしている。

首都圏から西日本地域の各県では種々の防災計画が定められており、神奈川県においても防災対策をHPに載せている。また、先日のTVでは県は相模湾全体の津波想定の見直しを行うと報道していた。

南関東地震或いは東海地震は起こるであろうことはもう現実のものとなったと言えるのではないだろうか。起きた場合、現状のまま

では東日本大震災と同じような被害が起こる心配があるのではないかと？

いつ起きてもおかしくないと言われている 首都圏～西日本の地震に如何に備えるか？

自分の命は自分で守ることが第一義であることは言うまでもない。そのためには震災グッズ、水・食料の備えから始まり、避難先の確認等、ベストは影響圏外への事前退避に尽きるが、私達の生活の場、大都会において如何に自身・家族を守れるか、隣人は、地域住民は、市民はどう守れるか？

輸が大きくなりに従い、市、県、国の対応が肝心となることは言うまでもない。

宮城県では、5年間で復興、そのための基本プラン（平野型、リアス式海岸型、都市型）を関係市町村に提案した。新しい災害に強い国土形成が行われることに期待がかかる。

政治家・行政責任者に！

「遅滞・想定外はもう許されない」

首都圏～西日本地域に於いては、「東日本震災地における前述の復興基本プランと同程度の防災措置」が速やかに実行されないと至近年に来ると想定される大震災から国民の命と財産を守れない。防災措置には莫大な費用を要するはずである。まったなしだ。小細工では国民の生命・財産を守れるべくもない。

直ちに政治・行政経費削減とこれまでの公共工事のあり方を抜本的に転換、不要不急な事業の凍結等により費用を捻出して、大震災対策に取りかかって貰いたい。

(事務局長 長谷川誠二)

対外活動報告

- 04/04 かながわ大気汚染・道路公害連絡会
- 04/08 栄区民意識調査に関する横浜市への行政不服審査請求の回答（棄却）受領
- 04/17 庄戸四町会合同道路委員会出席
- 04/20 横浜市市長秘書課訪問
- 04/22 本郷中学校訪問（健康学習会向け体育館使用許可要請）
- 04/26 大気汚染公害被害者の新救済制度実現をめざす「神奈川相談会（第3回）」
- 04/26 大島国交大臣に審査請求（情報公開請求に対する不開示に関して）
- 04/28 西東京326号調布保谷線建設工事差止控訴審判決 傍聴1名参加